

平成30年1月教育委員会定例会 会議録

平成30年(2018)1月23日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋子
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之
学 校 教 育 課 係 長	角 圭 祐

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 事	石 塚 圭 祐
---------------	---------

4. 傍聴者

1人

開会

(榎野教育長) 只今から、平成30年1月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H29.12.28 仕事納め
- H30.1.4 仕事始め
- H30.1.7 消防出初式
- H30.1.7 成人式
- H30.1.12 校長の会議
- H30.1.15 まちづくり懇談会(多伎)
- H30.1.16 管内教育長会
- H30.1.19 市議会全員協議会
- H30.1.19 まちづくり懇談会(朝山)
- H30.1.23 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H30.1.24 まちづくり懇談会(大社)
- H30.1.25 県いじめ問題対策協議会
- H30.1.30 管内教育長会
- H30.2.1 年中児発達相談に係る医師会との意見交換会
- H30.2.6 小中連携推進委員会
- H30.2.6 まちづくり懇談会(大津)
- H30.2.8 いじめ問題対策委員会
- H30.2.11 出雲くにびきマラソン
- H30.2.14 出雲市同和対策委員会
- H30.2.14 管内教育長会
- H30.2.15 校長の会議
- H30.2.16 科学館運営理事会
- H30.2.20 市議会初日～3.23
- H30.2.20 まちづくり懇談会(塩冶)
- H30.2.23 市議会施政方針質問
- H30.2.27 定例教育委員の会議

(槇野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(槇野教育長) 成人式は、いかがでしたか。

(水委員) 新成人だけかと思っていましたが、保護者やご家族の方がたくさんおられて驚きました。

(松浦委員) あの企画は、市の職員さんがみんな考えられるんですか。

(槇野教育長) はい。今は、市民活動支援課が所管ですが、そちらの方で内容を検討してやっています。

(松浦委員) 成人の皆さんは、喜んでいるのかなと思いました。僕らはいいなと思って見っていますが、もう少しシンプルでもいいかなと思いました。

(槇野教育長) 参加した当事者にとってどうか、ということですね。自治体によっていろいろだと思いますが、確かに、若者に今人気があるとか、そういった出し物というやり方もあるかもしれませんね。

(松浦委員) そんなことさえも、逆にいらないと思いますね。

(槇野教育長) どこもいろいろ趣向を凝らしてやっておられると思いますが、ただ、あいさつだけで終わるのも味気ないということで、毎年内容を考えて、やっていますけどね。

(松浦委員) テレビで見るにつけては、静かだなとは思いつつも、目の前に結構いらっしやっただので、気にはなりますね。態度がね。

(槇野教育長) 反応がちょっと鈍いというか、なかなか場内が一体となってという感じにはならないですね。

(下手委員) 以前、教育委員会がやっていらっしやったときは、中学3年の時の担任の先生たちが出てきて、一言ずつお話になった、あれはすごく良かったなと思います。教育委員会でない、難しいかもしれないですけど。

(槇野教育長) やってできないことはないですけど、実を言うと、人を探して呼んで来るのが結構大変でした。本人が直接来て、ということもありましたし、ビデオレターもやったりしました。ただ、映像でやるのは、カメラリーナでは難しく、何ヵ所か置かないと見えないということがあったり、式の進行上難しかったり、いろいろ諸要件が

あって、運営上の難しい面があります。

(小豆澤委員) 私は2回目ですが、いつもすばらしいという感じで拝見させていただいています。なかなか落ち着かない子もいたかもしれませんが、その方々も親になってみられたときに、出雲市はこんなに我が子の成人を祝ってもらえるんだと思われればいいし、自分が二十歳のときは参加もしなかったし、興味もなかったことを考えると、非常にいい取組だなと思いました。

(槇野教育長) ありがとうございます。また機会があれば、今いただいた意見も伝えておきたいと思います。

2. 会議録の承認

(槇野教育長) それでは続きまして会議録の承認に入ります。前回12月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、12月定例会の会議録については承認いたします。

3. 協議

(槇野教育長) それでは、協議には入ります。協議(1)「学校における働き方改革について」を、教育政策課 渡部課長に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 今簡単に、国の緊急対策の説明を行ったところですが、これをご覧になって、感じられたこととか、この対策を実施していくに当たってのご意見等ありましたら、何でも結構ですので、お出しいただきたいと思います。

(松浦委員) スピーディに出てきたという印象がありますが、これをある程度のスパンで成し遂げていくには、どういうスピード感を国は考えていますか。実際、多忙化を改善するために、動き始めるまでの時間的なこと、例えば3年ぐらいではないかとか、何か分かったことがありますか。

(槇野教育長) まだそれは具体的に、期限や時期などは示されていませんが、それぞれの学校や自治体で状況が違いますので、一律に進めるというのは、多分難しいと思います。ただ、昨日から国会が始まっていますが、働き方改革ということが、しきりに言われています。その中で、学校における働き方改革というのも、当然、できることは速やかに着手するという姿勢だと思いますし、そのための緊急対策という出し方であったと思います。予算のことも関連する部分ではありますが、おそらく新年度から、具体的な動きが出てくると思います。可能なものから着手していくという考え方で出されていると、個人的には受けとめています。

(松浦委員) わかりました。

(下手委員) 出雲市は、アンケートをとられたり、タイムカードを試行されたりしていますが、市町村によってやり方が違ってくるわけですね。出雲市は、どの辺に重点を置いて、改善していこうとお考えですか。

(槇野教育長) 重点化ということではないですけど、既にできることは、もう何年も前からやってきました。先ほど渡部課長の説明にもありましたが、学校事務改善委員会というのを平成25年度から立ち上げて、いわゆる調査物、あるいは報告物の重複するものを統一するとか、それから様式を簡略化するというのは、平成25年度から検討を始めて、実際に平成27年度から変更したものもあります。また、国の緊急対策には、教員の事務負担の軽減ということで、統合型校務支援システムを導入しようということが書かれています。しかし、出雲市では待ってられないということで、校務支援システムは既に完成しました。学校で先生方が使う教務支援システムの部分を、今年度の4月から稼動していますので、この部分についても、対策の中にあげられていますが既に実施しています。あとは、そのシステムの改善や運用方法の改善を図って、より効果を高める、という段階に来ていると思っています。あとのところは、それぞれの学校での業務の見直しというものも、学校事務改善委員会での協議も経ながら、各学校で教職員で話し合ってもらって、それぞれ独自にやってきてもらったということもありますし、そういうできることはやってきましたので、まだ不十分な部分は継続してやっていきたいと思っています。あと、ここに出ている中で言いますと、部活動の指導員がどのように導入できるのかということもありますし、それから部活動も今、ガイドラインを作ろうということで、今年度中に、あるいは新年度に若干ずれ込むかもしれませんが、今検討途上です。国も県も出しますので、国、県の出すガイドラインを踏まえて、市のガイドラインもある程度の整合を持つ形で作りたいと思っています。実は平成19年に、市では部活動ガイドラインを作っていて、その中に練習時間や休養日のことも決めています。ですので、それから10年経っていますし、社会情勢も踏まえて、例えば休養日がもう少し増えるようにとか、もう一步踏み込んだガイドラインになるかなと思いますが、それを今作成途上です。このように、いろいろなものが出てきていますが、できるものはやってきましたし、これからやるべきことは、やっていかなければ、と思います。ですから、急ぐということより、着手しやすいものから、やっていくということ

でしょうか。

(下手委員) タイムカードは、どうでしたか。

(榎野教育長) タイムカードは、今市小学校と第一中学校で試験的に導入して、2学期から使ってもらっています。そのデータをもらって、私たちも参考にしていますが、緊急対策の中では、直ちにそういったシステムを入れなさいと書いてありまして、来年度予算で、全校にタイムレコーダーを導入する予算を要求しているところです。タイムレコーダーを配置した両校では、勤務時間の管理、把握をしたり、教職員の勤務時間の意識も変わってきたりしていますし、校長が、時間外勤務の多い教職員と話し合っ、どこがどうなのかという話し合いのところまで踏み込んでできるということを聞いておりますので、それを全体に広げていけたらいいと思います。

(小豆澤委員) ちょっと違和感があるのが、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備」という方針を見せていただくと、これだけ人手不足や少子高齢化が叫ばれる中で、人的支援に重きを置き過ぎていることが、もう時代錯誤だという気が正直します。例えば私たち民間でも、商品を製造して、それを販売して売っていくわけですが、そこで少子高齢化の対策を考えると、人数が減ったから売り上げを下げ、利益を下げていいという考え方は、まず発想として無いです。となったときに、人が少なくなったことで生産力をどう高めるかと考えてみると、やはり技術革新が一番出てくる。だから特に教育行政で、調査結果が本当に生かされていないような対策が、子どものためだからという理由で繰り広げられ、いざ開いてみると人数を呼んで来ますということは、これによって一人の教員さんたちの生産力というか指導力が高まるということはないので、こんないちごっこでいいのか、というのが私の感想です。

(榎野教育長) 結局、教育はマンパワーなんですよ。その生産力と教育力というか、これはなかなか一緒に比較できるものではないですけど。

(小豆澤委員) 先ほど教育長もおっしゃったように、これほど人的措置をするけれども、担い手がいるのかな、というようなあいまいな状況なんですか。だからちょっと違う、いいなあ公務員は、という感覚で聞かざるを得ないです。それから、教員によっても多分、能力に差は、当然あると思います。その差を埋めるということを、どのように展開されるのか、ではその差っていうものも、必要な能力という辺りが、どう評価されているのかということが、多分、教育の世界では先ほど言われた、人間と人間だからということで、多分あいまいになってきていることがほとんどだと思います。せつかくのチャンスなので、働き方改革も含めて、日本全体が、人間による生産力がどうしても人間の数によって、というチャンスに、もう少し先生の質の向上とか、そういったものによってなされた方が、もっと未来的に明るいのではないかと感じます。先ほどのタイムレコーダーの件も、タイムレコーダーを置いてどうするのか、それがどのような評価における教員が何時から何時まで、そういったものさしで並べて統計を取ってちゃんとやるの

かどうか、ただこの学校では何時間の残業があったので、とりあえず減らしましょうという話をするのか、というと多分教育関係の世界では、おそらく後者の方だと思います。多分進歩は難しいのではないかなと思います。3分の2が、全部人の手配ですね。と考えたときは、いささか苦しいなという気がちょっとしました。

(槇野教育長) 国全体の働き方改革の中で、時間外勤務の上限規制ということが出ていますので、おそらく上限が示されてくるだろうと思います。では、上限規制を設ければいいのかということになりますので、要は今、過労死ラインを超えて働いている教員が、中学校では6割いたとか、小学校では3割とか言われていますので、まずはそういった線引きをすることによって、意識を働かせようということだと思いますけれど、学校でできなくなって家へ持って帰ってやっても意味がありません。だから勤務時間の中でどれだけのことができるのかということに目を向けていかないといけません。それで、学校現場というのは、やはり人間対人間、それが教育の基本でもありますので、どこまで効率化できるか、効率化できる部分というのは、やはり事務仕事であったり、子どもと関わりあう時間は、それはできませんので、それ以外のところで効率化を図るということしかないと思います。人と人との関わりの時間をしっかり確保したり、それをより質の高いものにするためには、ここにあがっているような、ほかの人材が入ることによってそれが可能になるということで、ここに人数が出ているわけです。

(小豆澤委員) 一通り読んで来ましたので、その上で、ちょっとどうなんだろう、人がいなくなったらどうするのかと、単純に思ったところです。

(安井次長) この前段の、こうした改革とか言われている背景の説明のない上での話だったので、非常に疑問を感じられたのではないかと思います。昔と違って、今の子どもたちに対する教育というのは、将来、半分近い職業がないであろうと言われるような将来に向かって、それをたくましく生き抜いていく力を育まないといけない、ということが昔と変わってきています。財務省は、言われるように子どもが減れば教員が減るという論で、自然減というのはありますが、ただ同じ教育をしていたのでは、今までは将来も同じ仕事があったわけです。それがなくなっていくという未来予測の中で、教育をそれに耐えられるようなものにしていかないと、例えば英語は完璧に増ですよ。英語を話せないと、通用しない世の中というのが想定されていて、早期化が入っている。もう一つの要因は、家庭と地域の教育力が非常に低下をしている。以前は、家庭とか地域でいろいろなことを教えてもらっていましたが、今はない。反面、学校にすべてお任せすれば、共稼ぎができるわけです。そういった社会構造の変化があって、これによって何が生産性の面で上がっているかということ、今まではどちらか一方の保護者が働いていたのが、今はほとんど両親が働くような、そういった意味では生産性の向上に最終的にはつながっている。そうしたことから、高度化については英語が必要である。家庭や地域の教育力の低下については、スクールソーシャルワーカーとか、相談が家でできないというように家庭事情もいろいろ変わってきているということに対応する人間が必要になって来ている、というような社会情勢の変化に対応した要素が裏にはあって、国の方

もそういったことを言っています。参考に、紹介しました。

(水委員) もう10年前からガイドラインを作ったりされていますが、なかなか変わって来なかったのが事実かなと思います。今、地域も保護者も、日本人全体が、学校に求めるものがすごく大きくて、本来は家庭ですべき教育、あるいは地域で身に付けるものとか、多分私たちが育った頃とは比べ物にならないくらい、それをすべて学校に求める世の中になってしまっていて、学校だけではないですよ。学校が終わったら児童クラブ、あるいは生まれてすぐから保育園、という形で、どこかで誰かがフォローするという、そういう世の中になってしまっているの、それを変えていくために、地域も保護者もそれを受け入れるというか自覚するというか、いきなりこれを持ってきてどこまでそれが浸透して、何から始めてどういう順番でいくと成果が上がるのかということのもって行き方というのは、かなり難しいことであるとなると、もっと学校が大変にならなければいいと、実は私は思います。どうしても、それが当たり前で来ていますので、それを覆すというか、その流れをゆっくりでも変えていくというのは、その弊害が学校と、育てられるべき子どもたちに行くのが、ちょっと不安というか、大分不安です。結局、弱い者にしわ寄せというか、それが行くかなといつも思っています。ただ、おっしゃるように勤務時間が短くなればいいということではまったく無いと思います。

(小豆澤委員) ちなみに、自分が10歳の時だとすると、33年前と、今の自分の子どもは、生活が変わらないです。学校へ行って、逆に部活がなくなって早く帰ってくる。土、日はスポ少をやっている。逆に僕が子どものころは、さらにその上に平日に部活があつて、土、日はスポ少をやっていました。時間だけの話をすると、学校にいる時間は僕よりはるかに短く、子どもたちは生活しています。先ほど、「地域で」という話がありましたが、地域で学ぶというのは、33年前はなかったんですが、それより前はあったんでしょうか。

(榎野教育長) 地域の教育力とか、地域の関わりというのは、スポ少もあるかもしれませんが、昔はもっともっと地域の人が、学校が済んで子どもが遊んでいるときに、いろいろ声を掛けたり叱ったり、地域全体で子どもを育てるという環境がありました。

(小豆澤委員) 多分それが、僕の頃にはもう既になかったの、感覚がずれるんだと思います。

(榎野教育長) 今、教員の長時間勤務というところで問題になっているところは、時間が長いという中身でいいますと、例えば放課後に、集団で子どもに何か指導するというのではなくて、子どもたちが帰ったあともやらなければいけない仕事がたくさんある。例えばそれが授業の準備であつたり、生徒指導であつたり、保護者の対応であつたり、そういう部分が昔に比べるとかなり放課後へ集中した状態になっている。そこを何とかしなければ、ということだと思っています。

(小豆澤委員) 国はその対応に、叶うものがメニューにありますか。

(槇野教育長) 一番私がいいと思うのは、これは現場も同じだと思いますが、教員の定数を増やすのが一番効果があります。多くの人数で学校の運営に当たっていけば、当然一人当たりの負担が減りますので、子どもへの細かな気配りとか、接し方が可能になります。それがなれば、一番いいと思います。ただ、現実はなかなか難しいと思います。

(下手委員) それが教員の質を上げるということにも関わってくるということをおっしゃってましたね。

(槇野教育長) 定員も増やして、当然質も高めるのがいいですし、必要です。

(下手委員) 質の向上も大切だとおっしゃったと思いますが、そういうことですね。

(槇野教育長) それもあります。よく聞くのは、学校の中で先輩が後輩に指導したり、後輩が先輩に学ぶという、そういう時間の余裕や心のゆとりみたいなものが、かなりなくなってきたのではないかと、そういう面もあると思います。例えば授業が終わって放課後の時間が、それぞれのことで手一杯で、人の指導などに手が回らない状況というのは、現実に近い状態かもしれません。

(小豆澤委員) これが、どれだけの割合で出雲市に該当するのか分からないですが、基本的に早く帰られるようになった分は、教員の先生の収入は減っても構わないということですか。残業ということで、付いていたんですか。

(槇野教育長) 教員の時間外勤務というのは、教員の給与の特例法がありまして、四十数年変わっていませんが、そこで教職調整額というのが定められていて、給料月額の4%が支給されていますから、時間外勤務手当では基本的に出せません。四つだけ例外があって、それは時間外勤務命令して手当が出せますが、それに該当することは現実まずないです。そうすると結局、教職調整額というものがあるために、非常に時間外勤務というものの概念というか認識があいまいになっています。それが、長時間勤務を助長してきたと言われていています。その教職調整額が定められている法律の見直しというのが、緊急対策でとりあえず出されましたし、中教審が出したのはとりあえず中間まとめで、この中間まとめの段階では、いわゆる給特法という法律の問題、教職調整額の問題は、先送りされています。やがて検討に入るとは思いますけれど、そこで教員の時間外勤務というのがどのように定義付けられるのか、その時間に対してどういう措置をしていくのか、これは手当なのか何か分かりませんが、今後の見直しの中で出てくると思います。いつ頃になるかは、わかりませんが。

(下手委員) 部活動に外部の人を入れるということは、大分前から言われていますが、スポ少とは違うわけですから、責任については部活動に関しては学校の責任、外部の人

にお任せするというわけにはなかなかいかないのではないかと思いますし、そういうことでいろいろ問題やトラブルがあったということも聞いたりすることがあったものですから、そういうところはどういう形にするつもりでしょうか。

(榎野教育長) 今回出てきている部活動指導員というのは、学校教育法や施行規則が改正になりました、その中に位置づけられて、その部活動指導員一人でも、部活動の引率をして大会に出たりできるようになっています。ですから、基本的には教員がいなくても成り立つということだと思います。でも何かあったときにその人の責任かという、そうではないと思います。やはり学校や教育委員会が、責任を負うべきものだと思います。従来より、そのように改められましたので、やろうと思えば今までより幅広いことができると思います。

(小豆澤委員) 怖いですね。学校の先生ではない人が指導するというのは。

(松浦委員) どういう方をイメージしていらっしゃるんですかね。実際に指導するのは。

(榎野教育長) スポーツで言うと、その競技の専門的な人でしょうか。

(松浦委員) 普段は、何をしていたらっしゃる人でしょう。そういう人が、どこにいるのかなと思います。例えば60歳でやめられて、専門に部活をやっておられる指導者が、退職後にまた戻ってくる、というのはイメージが付くのかなと思います。それだけではなかなか、受け皿にならないですね。

(榎野教育長) ましてや地方では、なかなか人材が簡単に見つかるとは思いませんので、制度は歓迎するけれど、実際に機能するかなという思いで見えています。

(松浦委員) 今日、島根県が非常勤300人確保、と新聞に出ていましたね。実際、どういうイメージ像なのか、誰のことっていうのは思いますね。

(小豆澤委員) 基本的にやっぱり、一番信頼できるのは、学校の先生ですね。

(松浦委員) そうなってきますね。

(榎野教育長) 今日出ていたのは、予算上の数合わせだと思いますけれど、なかなかイメージが湧きにくいですね。

(松浦委員) 資料を読んでいてちょっと違和感を感じたのは、「一部の保護者による部活動への過度の期待等の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価のあり方の見直し」というのは、これは直結しているのかなと。評価があるからあんなに部活動が過熱しているのか。

(槇野教育長) 都会の、例えば私立などでしょうか。この辺ではあまり。

(松浦委員) ピンと来ないですね。

(槇野教育長) それから、学校が担わなくてもいい業務というような表現もされていますけれど、理屈としてはわかりますが、ではいきなり、学校が担わなくてもいいから地域でお願いしますとか、保護者へお願いしますと、急にそういうことができると思えませんしね。

(松浦委員) 中間まとめでも、「児童生徒の休み時間における対応」、「校内清掃」というのは、生徒と触れ合う貴重な場で、そこが子どもの生活態度の評価だったり、いろいろな是正指導の場でもあるので、これを外に出すというのはちょっと違和感があると思って、この中間まとめは読んでいました。

(槇野教育長) ですからなかなか決め手はないですし、かといってこのままの状態ではいけませんし、こういったものをきっかけに、いろいろなことを取り組む。それはそれぞれの学校でいろいろなやり方があるかもしれませんし、市で一斉にということで教育委員会が音頭を取ってできることもあるでしょうし、県教委が県下一斉にやった方が、効果のあるものもあると思いますし、そこらあたりをうまくバランスをとって、でも流れとしてはこういう方向に向かっていかなければならないと思います。

(松浦委員) 平成30年度からは、保護者の理解であったり、世論形成というか、そういうものは出雲市としても、もう具体的に対話を始めていかれるということですか。校長先生方とはもちろんですが、PTAとか。

(槇野教育長) 具体的にどうやっていくのかということが、整理できれば、教育委員会として説明なり、理解を求めるということも可能性としてはあると思います。国も、最初のところに書いてありますが、「地域や保護者をはじめとした社会全体の理解を得られるように、『学校における働き方改革』の趣旨等をわかりやすくまとめた資料を学校に提供する等、社会への普及・啓発を進める」と書いていますので、国がどのような普及・啓発の仕方をするのか、それも見ながら、出雲市独自で必要であれば、そういうこともやっていかなければいけないと思います。

(松浦委員) この閉ざされた空間での議論は、僕らも分かっていますけれど、一般の方からしたら、教員の多忙化という言葉自体が、そんなことは思っていないというのが、大概の意見ではないかと思います。

(槇野教育長) そうですね。状況を知られない方も結構おられると思いますし、一方で、「学校の先生も大変ですね」という認識の人もおられますね。

(小豆澤委員) 順序として、失敗しそうだなと思うのは、人的なフォローがされると、例えば目標を45時間以内にしようと思ったときの、45時間にするための一人当たりの向上というのが、多分無いような気がします。日本の教育というのは、みんな平等でないといけないということのできないのが、とりあえず1校だけでも残業ゼロで、その後どんな仕事が残ったか1年間調べてみようなんて、できないじゃないですか。だからこれも上手に上司が、必ずしも担う必要がない業務と負担軽減が可能な業務、それから基本的には学校以外がやる業務というのを集めたら、教員さんの残業がなくなる保証が無いではないですか。だからすごく根拠にも乏しいし、こんなことが簡単にまかり通るかと思うと、ちょっと違和感を覚えます。でも、自分も教員の仕事をしたわけではないので、勝手なことばかり言いますけれど、例えばうちのような会社であれば、この人員増というのはやはり、設備や技術投資に先行投資、リスクをとって動いて初めてその先が見えてくる、という部分の、この人間補填を保障するのは、非常に成長のチャンスを奪いそうな気がするという危機感は非常にあります。

(槇野教育長) ですから限られた時間の中で、当然、質も確保しながらいかに効率よくやっていくか、という意識をもっともっと広げるといってもありますし、もうひとつは予定していないものが急に入ってくるというのは、学校という環境の中で非常に多いのも確かです。だから、いわゆる時間外の対応をせざるを得ないということもあります。単純に効率を上げられるものであればいいのですが、なかなかそうはならない仕事の内容であるということが難しさだと思います。例えば、両方やっていかないといけないでしょうね。

(小豆澤委員) たまたまスポーツ少年団で、最初からこのスポーツ少年団はおかしいなという感覚がありましたが、今休止状態になっています。たまたま正月早々の結団式に呼ばれて行ったら、団長さん、副団長さんから、保護者がしつけをしっかりとしないと、といきなり叱咤があつて、新しい方向に導いたら私たちはもう身を引きます。指導者も全員身を引かせますと唐突に言われて、怒って帰っちゃいました。いろいろな原因はあるでしょうが、昔からその問題を相談した保護者から聞くと、その人たちはみんな逃げ回っていたのではないかと。それで休止になったときに、あとからいろいろな話を聞いたら、えこひいきや、たくさんいろいろな問題があつたそうで、あくまで教育の一部として考えているので、先ほどの部活が教師以外の人担うときの怖さというのが、今の某小学校の例を見ていると、学校の先生たちが、一つの手法としてスポーツを通じて成長のプロセスを見てもらえるのが理想だろうと思っていて、非常にそれが中学校で教師ではない人が入ってきて、怖いなどと思って聞いていました。

(松浦委員) 僕は逆に、剣道教室の先生をしていたので、ずっとやっていてあまり違和感は無かったですね。でもそういうトラブルは多かったですね。えこひいきだと言われるとか。

(小豆澤委員) 教育者のOBさんがされると一番ありがたいですが、たぶんそれでは間に合わないという話でしたね。

(松浦委員) 人数が、限られていますよね。

(水委員) うちの中学校は、外部指導者がおられます。

(松浦委員) そうですか。ボランティアですか。

(槇野教育長) いえ、多分県の制度を使っていると思います。

(児玉課長) はい、そうです。

(水委員) 平日は、来られないです。土、日だけです。それでできるというのが、すごいですね。土、日の試合とか練習試合のとき、自分の仕事の都合が付いたから出てくださる。平日はぜんぜん、来られません。

(小豆澤委員) 学校の先生が主体者となって、外部の人に頼む内容がしっかりしていると可能なのかなと思いますが、怖いんですよね。学校の先生が、その部活や種目の経験者であるかどうかというのは、関係ないとする、その技術に親しんだ人が入ってくると、その人にリードを取られてしまうところがあるかもしれません。

(槇野教育長) 新年度の予算の目途が立って、それから市の働き方改革プランを策定中ですので、それらができたところでもう一回、出雲市の取組について説明させていただいて、いろいろご意見をいただきながら、今後の取組を進めていきたいと思ひますし、国などの新しい動きがありましたら、また報告をさせていただきます。いずれにしてもこういう方向で、動いていますので、また関心を持って見ていただくと喜びます。

4. 報告

(槇野教育長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「平成30年度文部科学省予算の状況について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 逆に、教育長のご感想があれば聞かせていただきたい。例年と比べて、方向性が変わったとか、増えた、減ったということがあれば。

(榎野教育長) 印象としては、あまり変わらないという気がします。それで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというのは、ここ何年間かずっと拡充されてきていまして、これは学校現場でも非常に必要性が高いですので、この流れでいってほしいと思います。それから新たに出てきたスクールサポートスタッフなどは興味は持っていますが、島根県にどれだけの配分があるのか、それから部活動指導員は先ほど来、お話が出ているように、人材がいるのかどうかということで、なかなか島根にとって出雲にとって、これが影響が大きいとか効果が高いということには、直接的にはつながらないかなと思いますけれど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて言いますと、全国の拡充が、出雲でも効果が具体的に出ているとは思っています。それ以外の部分について言うと、実際に利用ができなかったりする事業も結構あって、そういう意味での期待値と言いますか、期待度と言いますか、新鮮味はあまり感じられない予算かなと思います。もう一つ、定数の中で英語教育の早期化、教科化に伴う専科教員の配置で、全国で1,000人増えています。実際この1,000人についていろいろ情報も入ってきましたが、週当たりの英語の持ち時間が、週24時間というのが条件になっていまして、そうすると一定の規模、クラス数が無いと該当しません。なかなか島根県内を見たときに、手を挙げられる学校が非常に限定的になる。もっと使い勝手のいい、専科教員の加配にしてほしいと思います。

(小豆澤委員) 自分が教育長の側だったら、人的支援が一番助かると、多分言うと思いますが、例えばこういうものに挑戦するのは、立候補制ですか。「学校現場における業務改善加速事業」は、費用をいただいてこちらでやっていくという取組ですか。

(榎野教育長) 最初に出たときには少し思いましたが、もう市で事務改善の委員会を作って進めていましたし、国の事業を活用しようと思うと、条件がいろいろあって、かえってやりにくい場合もありますし、もうひとつは、例えば国費が3分の1、県が3分の1、市が3分の1というような財源の負担割合が結構多いですが、県の財政上の理由によって県が付き合ってくれないということも結構あります。

(小豆澤委員) この「学校現場における業務改善加速事業」というのは、以前から行われている事業ですか。

(榎野教育長) 何年か前から、出ています。

(小豆澤委員) その欠陥みたいなものは、出て来ないですか。それを見てやれるなら。

(榎野教育長) だいたいそれも、事業の目的の一つに入っていると思います。こういったところでこういう改善をして、こういう効果があったというのが、入っているはずで。それと、ここにはあげていませんけれど、文科省の教育施設の整備の予算というのが、非常に少ないというか、予算が付かないという状況です。それで、学校のエアコン

の整備や、トイレの洋式化など、文科省の事業のメニューにはあります。ところがいくら出しても、もう枠が何年もガチガチの枠で、結局これまでの積み残し分を当初予算でやるのが精一杯で、新規で出したものはほとんどアウトです。財務省の問題もあるかもしれませんが、そういうところにしっかり予算を付けて、特にエアコンの整備というのは全国的に需要が非常に高まっていますので、それなりの予算を措置してもらいたいと思います。

5. その他

(**槇野教育長**) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長に説明をお願いします。

(**渡部課長**) 資料に基づき説明。

(**槇野教育長**) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(**各教育委員**) ありません。

6. 次期教育委員会の開催時期

(**槇野教育長**) 次期教育委員会の日程ですが、当初の予定を変更しまして、2月26日(月)の午後2時から市民応接室で開催いたします。

7. 閉会

(**槇野教育長**) 以上をもちまして、教育委員会1月定例会を閉会します。

(15:20) 定例教育委員会閉会